

グリーン調達ガイドライン

1. はじめに

私たちショウワ株式会社は、社会の発展と人々から信頼される企業を目指し人と環境に調和した企業活動を進めます。

必然的に「環境にやさしい」購入品の調達を行う事が重要であると考え、「グリーン調達」の推進に取り組んで参ります。

ご購入先様の皆様とともに環境負荷低減に取り組み、全体で地球環境保全に貢献していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

2. 目的

このガイドラインは当社が環境負荷物質低減を推進するために、購入品（すべての材料、設備、製品（部品）副資材、消耗品等）の調達指針を示します。

3. 環境方針

1. 環境影響に配慮し、継続した事業活動を行う。
2. 国内、海外の法律、条例、規制、顧客環境要求事項等は適切に遵守する。

4. ご購入先様へのお願い

4.1 材料の選定（環境への負荷低減）

当社に納入していただく製品でご購入先様に材料選定をお願いしているものは必要な要求品質・機能・コストに加えて次のような環境保全への対応をお願いいたします。

※特定毒性及び危険物質に関する規制など使用禁止物質を含有していないこと。

※リサイクル可能な材料を優先すること。

※弊社に納入して頂く全ての購入品（材料、設備、副資材、消耗品等）について「一般社団法人産業環境管理協会（JEMAI）内、アーティクルマネジメント推進協議会（JAMP）」に準ずること。

（SDS、ICP分析データ、chemSHERPA、不使用保証書等の環境データの提出をお願いした場合は速やかにご対応をお願い致します。また、特定の顧客基準に準じてお願いする場合も御座います。）

4.2 省資源・省エネ化の推進

※生産に当たっては省エネ化を考慮したこととなっていること。

※弊社納入時は、アイドリングストップ運動に努めていただくこと。

4.3 包装

※包装材は、品質に影響ないレベルで簡易包装を実施すること。

※再生可能な材料又は、再生材料を使用すると共に省資源化に努めていただくこと。

4.4 情報の開示

※当社から環境情報の開示をお願いした時は、速やかに可能な限り開示いただくこと。

※公的機関から改善命令/罰則を受けたら速やかに報告すること。

4.5 環境保全活動の推進

※環境保全に対する法規制、団体の申し合わせ、地域との協定を遵守していただくこと。

※環境保全活動に関して、御社の関連会社を含めて全部門、全従業員に周知すると共に必要に応じて周辺住民に対して、御社の環境情報を開示していただくこと。

5. お問い合わせ先

この「グリーン調達ガイドライン」について、ご不明な点がございましたら、各購買担当までご連絡をお願いします。

ショウワ株式会社

〒570-0042

大阪府守口市寺方錦通3丁目7番6号

TEL 06-6997-1085 FAX 06-6997-1069